

一般社団法人鳥取県発明協会

協賛会員募集

鳥取県発明協会は発明の奨励、青少年の創造性開発育成、知的財産権制度の普及などを通じて、これらに関係するいろいろなサービスを提供し、地域社会に貢献することを目的として活動しています。

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として、「鳥取県発明くふう展」や「鳥取県未来の科学の夢絵画展」「啓発イベント」「企業連携出前授業」などの活動を行い、社会への貢献を図っております。

このような当協会の活動趣旨にご賛同いただける方々に、協賛会員という形で協会の運営にご協力をお願いしています。ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。

◆会員特典◆

①協会主催の青少年向け啓発イベントの優先案内

②協会主催の青少年向け啓発イベントにおける

参加費及び材料費の減免又は免除

(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用)

③機関誌「知財とっとり」及び青少年向けニュースを毎月無料配布

◆年会費◆ 対象期間は4/1～翌年3/31まで

一口 3,000円

(何口でもご加入いただけます)

◆申し込み方法◆

裏面の入会申込書にご記入のうえ、下記までご郵送ください。



《お問合せ・お申し込み先》

一般社団法人 鳥取県発明協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目 5-1

TEL:0857-52-6728 / FAX:0857-52-6674

E-mail:hatsu@toriton.or.jp

一般社団法人鳥取県発明協会 協賛会員 入会申込書

申込日： 年 月 日

一般社団法人鳥取県発明協会 会長 様

貴会の趣旨に賛同し、「協賛会員」として入会いたします。

協賛会員に、 _____ 口 加入します。 ※希望口数をご記入ください。1口 3,000 円/年です。

住 所	〒
会社名	
フリガナ	
氏 名 (法人の場合は 代表者名)	印
電 話	
FAX	
メールアドレス	

上記をご記入いただき、押印のうえ郵送をお願いいたします。

《お問合せ・お申し込み先》
一般社団法人 鳥取県発明協会
〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目 5-1
TEL:0857-52-6728/FAX:0857-52-6674
E-mail:hatsu@toriton.or.jp